

4. 地方創生

施策名：公共事業関係費等

【30年度概算要求額：152,324百万円（前年度142,917百万円）】

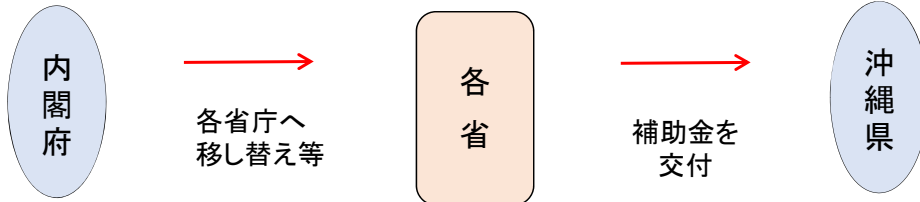
事業概要・目的

- 沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路や港湾、空港、農林水産振興のために必要な生産基盤などの社会資本の整備とともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体への補助事業に係る公共事業関係費等を計上する。



資金の流れ

- 「内閣府設置法」等の規定により、内閣府において一括計上し、各省庁へ移し替え等を実施し、執行。



※一部、直轄事業を実施

4. 地方創生

施策名：沖縄振興一括交付金

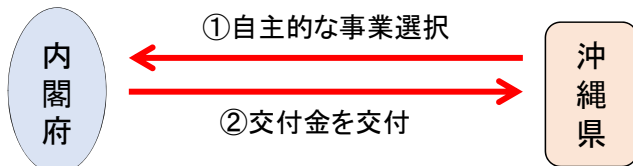
【30年度概算要求額：125,300百万円（前年度135,837百万円）】

- 沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金（平成24年度創設、沖縄振興特別措置法に明記）。
- 「沖縄振興特別推進交付金」と「沖縄振興公共投資交付金」に区分。

沖縄振興特別推進交付金 (ソフト交付金)

平成30年度概算要求額63,600百万円
(平成29年度予算額68,835百万円)

沖縄振興に資するソフト事業などを対象とし、移し替えせずに内閣府で執行する沖縄独自の制度。



<交付率> 8/10

<主な対象事業>

沖縄の自立的・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基因する事業

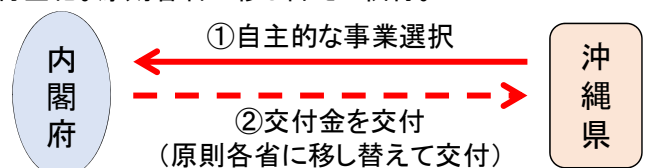
- ・ 観光の振興
- ・ 情報通信産業の振興
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 雇用促進
- ・ 人材育成

など

沖縄振興公共投資交付金 (ハード交付金)

平成30年度概算要求額61,700百万円
(平成29年度予算額67,001百万円)

各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化。原則各省に移し替えて執行。



<交付率> 既存の高率補助を適用

<主な対象事業>

- ・ 学校施設環境改善(文部科学省)
- ・ 水道施設整備(厚生労働省)
- ・ 農山漁村地域整備(農林水産省)
- ・ 社会資本整備(国土交通省)

など

4. 地方創生

施策名：沖縄科学技術大学院大学

【30年度概算要求額：21,546百万円（前年度16,726百万円）】

事業概要・目的

- 沖縄科学技術大学院大学学園（学園）は、沖縄科学技術大学院大学（OIST）を設置し、OISTにおいて国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことを目的とする学校法人。
- 学園に対して財政支援を行い、OISTにおける国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図る。（沖縄科学技術大学院大学学園補助金）
- また、OISTの教育研究活動を支えるため、その展開に応じて教育研究環境の整備を進めていく必要がある。30年度は引き続き、世界最高水準の教育研究を行うために必要な整備を行い、国内外の優秀な学生・研究者を惹きつける魅力あるキャンパス整備を推進する。（沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費）

期待される効果

- OISTにおける国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進により、研究開発における国際競争力や地域活性化等につながる産学の相互連携が強化され、沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与する。

事業イメージ・具体例

- 学園の業務に必要な経費
教育研究を行うに当たって必要となる人件費、学校教育に関する学務関連経費、教育研究経費、一般管理費といった大学運営に必要な経費を確保する。（教員の増員に必要な経費を含む。）
- 基幹・環境整備
キャンパス構内の法面補強、道路補修、緑化・歩道等の整備等を行う。
- 【新しい日本のための優先課題推進枠】
- 知的・産業クラスター形成の推進
OIST等を核としたイノベーション・エコシステム形成の推進に必要な経費を確保する。
- 沖縄科学技術大学院大学の規模拡充
第4研究棟整備、第5研究棟の基本設計や、インキュベーション施設等の整備を行う。



キャンパス外観（写真提供：OIST）

4. 地方創生

施策名：沖縄の人材育成事業

【30年度概算要求額：350百万円（新規）、定員要求】

背景・経緯

【沖縄の現状】

- 沖縄の子供の貧困率は全国平均の約2倍にのぼり、県民一人当たりの所得も依然として低い水準。
- 大学・短大への進学率が全国で最も低く、専門学校への進学率は高いものの、合計は全国平均以下。
- リーディング産業である観光産業や情報通信産業において専門的なスキルを持った人材が不足。

【経緯】

- 本年6月に取りまとめられた沖縄振興審議会報告「沖縄振興の一環としての人材育成」において、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切る上で、沖縄の将来を担う人材の育成が重要な課題であり、沖縄独自の奨学金や観光産業分野の社会人教育の必要性が指摘された。
- 上記の報告を受け、7月に内閣府として「沖縄の人材育成のための今後の取組」に関する計画を公表し、こうした取組を進めることとした。

事業イメージ・具体例

- 沖縄独自の給付型奨学金
沖縄の子供たちが家庭の経済状況に関わらず進学の手続きを得られるようにするとともに、沖縄経済を担う産業分野の人材育成にも資するよう、主として観光や情報通信分野の専門学校に進学した場合に経済的支援を行う沖縄独自の給付型奨学金を創設する。
 - ・家計基準 非課税世帯
 - ・学力・資質 意欲や学力を総合的に評価
 - ・給付水準 2万円～4万円/月
- 社会人を対象とした観光人材育成
社会人を対象とした人材育成として、大学において長期的なホテルマネジメント講座や観光実務に必要な語学講座、実践的なケーススタディ等を実施する。また、観光分野において海外留学を支援する制度等を創設する。

期待される効果

- 沖縄の子供たちが家庭の経済状況に左右されずに、進学の手続きを受けられるとともに、人材が不足している沖縄のリーディング産業である観光、情報産業の人材の育成ができる。
- 観光分野に従事する社会人の実践的な対応力が向上し、質の高いサービスが提供され、観光客・リピーターの増加等が期待される。

5. 安全・安心な暮らしと経済社会の基盤確保

施策名：大規模地震対策の強化

【30年度概算要求額：171百万円（前年度104百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

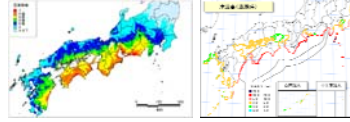
- 南海トラフ沿いの地震予測の現状や南海トラフ地震対策の進捗状況等を踏まえた対策の必要な見直し・新たな対策の企画・立案を行う
- 首都直下地震等発生時の帰宅困難者対策について、政府の具体的な応急対策の立案に向けた検討を行う
- 南海トラフ地震、首都直下地震の具体的な応急対策活動に関する計画について、実効性をより高めるための検証・検討、災害時の医療機能等の拡充を図るための検証・検討を行う

【各種計画との関連性】

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」第2章4.（5）②

施策イメージ・具体例

- 地震予測の現状や対策の進捗状況等を踏まえた南海トラフ地震対策の推進
ワーキンググループの議論を踏まえ、地震予測情報等に基づく防災対応のあり方について、地方公共団体や民間事業者等との協議の場を設けて議論等を行い、その結果を踏まえた新たな対策の企画・立案等を行う。
南海トラフ地震防災対策推進基本計画に定める概ね10年間の減災目標と関連施策について、進捗状況等を調査し、適切なフォローアップを行うとともに、更なる減災の実現に向け、新たな対策の企画・立案等を行う。
- 首都直下地震等の帰宅困難者対策の推進
首都直下地震等発生時の帰宅困難者への円滑な対応を実現するため、政府の避難誘導等の具体的な応急対策を立案するために必要な検討を行う。
- 首都直下地震・南海トラフ地震の具体的な応急対策活動に関する計画の実効性検証
南海トラフ地震、首都直下地震の具体的な応急対策活動に関する計画について、当該計画に定められた事項（救急・救助、消火活動、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整に係る計画内容等）の実効性に係る検証・検討、広域搬送拠点臨時医療施設における医療機能強化や船舶のとり得る役割に係る検証・検討を行う。



南海トラフ地震の震度分布・津波高(一例)



帰宅困難者の発生(イメージ)

期待される効果

- 南海トラフ地震に係る地震予測情報等を踏まえた適切な防災対応や、対策の進捗状況等を踏まえた新たな対策を実行に移すことにより、発災時の大幅な被害の軽減が期待される。
- 南海トラフ地震、首都直下地震発生時の対応について、帰宅困難者への対応や具体的な応急対策活動に関する計画に係る検証を行うことにより、適切な初動対応、円滑な被災地支援が可能となる。

5. 安全・安心な暮らしと経済社会の基盤確保

施策名：大規模災害時における被災者の住まいの確保の推進

【30年度概算要求額：38百万円（前年度9百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

- 首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、圧倒的に住まいが不足し、被災者が広域的に避難することにより応急的・一時的な住まいの生活が長期化することや、被災地方公共団体の事務負担等が大幅に増加することが想定される。
- このため、『大規模災害時における被災者の住まいの確保策に関する検討会』の論点整理（平成29年8月）を踏まえ、応急段階及び復旧・復興段階における被災者の住まいの確保策の具体化を図る。
- なお、本施策は「経済財政運営と改革の基本方針2017」における防災・減災の取組の推進や市町村の災害対応力の向上などに関連した重要な施策である。

施策イメージ・具体例

- 応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給方策の検討
空き家・空き室を有効に活用し、借上型仮設住宅として円滑に供給する方策の検討や、業務オペレーションに関する訓練等を官民が連携して実施するとともに、今後求められる建設型仮設住宅について検討する。
- 住宅の応急的な修理の促進方策の検討
被災した自宅を円滑かつ早期に最低限の生活が営めるよう、応急的な修理に係るガイドラインの作成など、被災者自らが自宅を応急的に修理することを促進する方策や、自宅を修理することで自力再建を図る世帯を増やす方策について、産官学で検討する。
- 復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢の検討
復興まちづくりを円滑に進められるよう、転居を減らし、生活環境やコミュニティの維持を図りながら、また、生業や就労の確保にも配慮しつつ、迅速かつ効率的に住まいを確保するための多様な供給の選択肢を整理し、応急対策から復旧・復興対策までをシームレスに実施する方策について、産官学で検討する。

(建設型仮設住宅のイメージ)



期待される効果

- 各種方策や選択肢をあらかじめ検討しておくことにより、大規模災害発生時の圧倒的な住まいの不足へ対応が可能となり、被災者や被災地方公共団体の負担が軽減される。
- 併せて、各種方策を適時適切に講じていくことで、被災者の住まいの確保に係るコストの低減が図られる。

5. 安全・安心な暮らしと経済社会の基盤確保

施策名：最新のICTの防災分野への更なる活用

【30年度概算要求額：799百万円（前年度244百万円）】

施策概要・目的

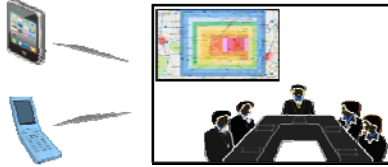
- 国、地方、民間企業の連携による情報共有と利活用に係るルール「災害情報ハブ」を踏まえ、最新のICTの防災分野への活用に向けた調査・検討
 - 物資調達・輸送調整等支援システムの拡充
 - 各府省庁や民間の保有する被害情報等を共有するシステムの運営、構築
 - マイナンバー制度を活用した被災者支援の推進
- 【各種計画との関連性】
- 経済財政運営と改革の基本方針2017 第2章4. (5) ②
 - 未来投資戦略2017 第2ⅡA. 1. (2)
 - 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 第2部Ⅱ-1- (4). ②

施策イメージ・具体例

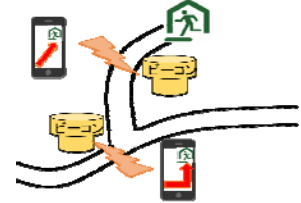
○最新のICTの防災分野への活用

携帯電話基地局や街中に設置されているビーコンなどの既存インフラから得られるデータを活用し、被災者動向を把握し、避難所等へ誘導するなど、防災分野へのICTの活用について検討する。

(携帯電話基地局活用のイメージ)



(ビーコン活用のイメージ)



○物資調達・輸送調整等支援システムの拡充

市町村の物資拠点や避難所までの物資の需要情報、供給状況を国、都道府県、市町村において共有できるようにシステムの拡充を行う。

○総合防災情報システムによる防災情報の収集体制の強化

他省庁等の保有する情報システムとの連携強化、災害情報のより迅速な収集機能の強化を図るため、昨今のIT技術の進捗を取り入れた次期システムの開発を行う。

○マイナポータル活用による被災者支援の推進

災害時の被災者支援に関する申請等手続について、被災者の利便性向上のため、遠隔地からでもマイナポータルを活用して電子申請を行うことができるよう、調査・検討を行う。

期待される効果

- 他機関が運用するシステムとの連携、昨今のIT技術の進捗に対応したシステムへの更改等による被害発生時の被災概要の早期把握等による迅速な災害対応の実施が図られる

5. 安全・安心な暮らしと経済社会の基盤確保

施策名：民間事業者を含めた社会全体としての自助・共助による防災への取組

【30年度概算要求額：133百万円（前年度131百万円）】

施策概要・目的

○防災推進国民会議について

【背景】平成27年3月、第3回国連防災世界会議で採択された、「仙台防災枠組2015-2030」において、各政府は、ステークホルダーに対し、災害リスク削減に関して行動をとるよう奨励した。これを踏まえ、防災を推進する「防災推進国民会議」が設立され、国民の防災に関する意識向上に関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びに、その他の必要な連携を図ることとされた。

【施策概要】「防災推進国民会議」が国民の中で自助・共助の総合的な母体となるように、会員を通じて全国の国民にメッセージを浸透させる機能を最大限発揮させることを目指す。

○民間事業者の事前の備えについて

- ・事業者の災害リスクマネジメントに係る取組（防災経済）を継続して促す観点からは、個々の企業の自助努力だけでなく、民間の各主体が課題や情報を共有し、解決に向けた検討を継続的に進めていく枠組みの下で活動することが有効。
- ・こうした枠組みを通じた取組は多様な主体が関与するため、円滑な実行には課題もあることから、中立的な立場である国が全面的にバックアップするとともに、防災経済の推進に資する情報を収集・整理し、こうした枠組みに提供していく。

施策イメージ・具体例

○自助・共助による取組の情報発信機能の強化・拡充を図る

・自助・共助を推進する今後の指針となるわかりやすい原則を発表

(例) ジェンダー原則、ボランティア原則 等

・防災推進国民会議の内容を防災に関する最新情報、自助・共助に関するアイデア、教育コンテンツを提供するポータルサイト（「TEAM防災ジャパン」）を通じて発信し、広く国民に情報提供を行う。

・「防災推進国民会議」内の議員団体が有する自助・共助の経験、ノウハウを集積し、発信する。

(例) 企業BCP、地区防災計画 等

・「防災推進国民大会」を開催することで、国民各層の多様な団体・機関等を一堂に会し、知識や経験を共有し合う。



「防災推進国民大会」の様子

○多様な民間主体による枠組みを通じた事業者の災害リスクマネジメント向上への支援

平成29年度 枠組みの具体化に向けた検討への支援

平成29年度末 枠組みの具体化

平成30年度以降 具体化した枠組みを通じて、関係主体の取組状況や好例等の情報交換等を実施

○事業者の災害リスクマネジメント推進に資する情報の収集・整理・提供

平成30年度においては、事業者の災害に対する経済的な備えの意識向上を図る観点から、自然災害が事業等に与える影響に関する参考指標を整理・提供するとともに、中長期的には災害リスクの定量的な評価手法やその標準化に関する検討を行う。

期待される効果

- 首都直下、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、行政が行う「公助」だけではなく、国民一人ひとりによる「自助」、地域の多様な主体による「共助」を広く国民に推進することで、日本の防災力の向上を図ることができる。
- 既に一定の備えをしている企業から、備えの意識が十分でない企業に至るまで、公助には一定の限界があることが認識されるとともに、災害リスクに対する自助・共助の意識が向上し、事業者全体の備えの取組が充実する。